

令和 6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600308		
法人名	社会福祉法人 豊資会		
事業所名	グループホーム花梨		
所在地	福岡県古賀市花見南2丁目14-15		
自己評価作成日	令和6年5月31日	評価結果確定日	令和6年6月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和6年6月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護職員の倫理と職務としている。入居者様の尊厳を重視し個々のその人らし生活が過ごせるように支え寄り添うように努めている。法人の理念でもある、「自分や家族が心から利用したい医療・介護・福祉サービスを提供する。」を実践する事で入居様やご家族様との信頼の構築を目指しています。職員が知識や技術を習得しスキルアップさせることで、入居者様に質の高い介護を提供出来る様に、職員の研修や勉強会に力を入れている。入居者様や職員が毎日笑顔で過ごせるように努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員が揃う屋敷で継続している法人やホームの理念、介護10ヶ条の唱和は、入居者に寄り添い、入居者や職員が毎日楽しく笑顔で過ごせているかを再確認する機会となっている。自由に居室で面会し、家族や友人との外出や外食もあり、自宅同様の暮らしを支援し、自助具で自ら食事をしたり、本人のリズムに応じた入眠剤の服用など、関係者と情報を共有したケアが展開している。全入居者が常時相談や診療ができる系列医療機関から訪問診療を受け、令和5年度は1名の方を看取っている。近隣からの入居が多く、元家族が運営推進会議のメンバーや洗い物のボランティアとして来所するなど、地域から篤い信頼を得ている。今年度から職員其々が所属する7つ委員会を発足し、法人独自のアセッサーのテストで知識やスキルを取得するなど、全職員が一丸となって理念の具現化にさらに邁進しているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホーム花梨**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を実践する手段として、「法人理念」「花梨理念」「介護10ヶ条」を定めている。申し送り時に唱和することで、理念に基づいた行動を取れるようにしている。	職員が揃う昼礼で継続している法人やホームの理念、介護10ヶ条の唱和は、入居者に寄り添い、入居者や職員が毎日楽しく笑顔で過ごせているかを再確認する機会となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1回、地域の方は運営推進委員に参加して下さっていますが、利用者様との交流は無い。	近隣からの入居が多く、昨年末の餅つきには数名の家族が参加している。自治会加入を継続し、公民館で開催されるカフェに参加している。今夏はホームの夏祭りを地域に案内したり、盆踊りに参加したいと管理者は話している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症についての理解を深めて頂けるように質疑応答を行っている。身体拘束適正化委員会も同時に開催する事で、施設が実施している介護を具体的に伝えられている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進委員会を開催している。年に1度は合同での開催を実施。会議では利用者の状況や活動報告をし、会議日を行事の日に合わせて開催することで、避難訓練や夏祭り、餅つき等の行事に参加して頂いている。	定期的に開催されている運営推進会議は、地域代表や元家族、市担当者などの参加があり、入居者の状況や行事、事故やヒヤリハット、各委員会活動の報告や参加者の意見などを話し合い、会議内容を全家族に送付している。年1回開催している系列ホームや小規模事業所と合同の運営推進会議は情報交換や参加者交流の好機となり、サービス向上に活かしている。	運営推進会議を活かした取組みを推進するために、参加者の個人情報に配慮した会議録の作成とともに、事務コーナーなどでの公表を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者が運営推進委員として会議に参加している。施設での問題なども報告することでアドバイスを頂けている。市が主催の勉強会への参加も積極的に参加して、協力関係を築くよう取り組んでいる。	居室情報を市の担当部署に持参したり、市主催の人権研修会に管理者が参加するなど、日頃から連携や協力関係に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事故・ひやりの検討会の中で拘束しないケアについても事例に基づいて話し合っている。「身体拘束廃止マニュアル」の基、具体的な行為を検討することで、職員全員が理解しやすいよう取り組んでいる。	身体拘束防止委員会を発足し、運営推進委員が身体拘束適正化委員を兼任している。止むを得ない拘束はなく、簡潔で分かりやすい説明でスピーチロックを回避している。派遣職員が車椅子をテーブルにつけて立ち上がりを抑制した場面を目のあたりにし、適切なケアの周知徹底に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護推進員を配置している。推進員が中心となって勉強会を2回/年実施し、事故・ひやりの検討会の中で拘束しないケアについても事例に基づいて話し合っている。不適切なケアについて特に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修を毎年実施し、職員がしっかり理解している。必要性を求めてきた入居者や家族に対し手続きの方法などを説明し、橋渡しできる体制となっている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用はないが、入居時や随時説明できるように、事業や制度に関する資料を整備し、参加した外部研修の資料で伝達講習を実施している。	昨今の入居者の超高齢化や多様な家族構成などを踏まえ、予定されている研修で日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容やその違いの周知を期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、不安や疑問点の質問を受け、十分な説明を行ない、理解を得ている。改定時には早急に説明の場を設けて理解して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や電話連絡等で、近況報告を適宜行っている。その際に要望や意見を聴いて運営に反映している。運営推進委員会に家族の方にも参加して頂き、その中での意見や要望も運営に反映している。	化粧品など日用品を持参して来所する家族も多く、意見を伺う機会となっている。運営推進会議内容や、夫々の入居者の暮らしぶりなどを毎月写真同封で家族に送付し、運営に関する意見表出を促している。「忙しいだろうから」と洗い物のボランティアに来所する元家族もある。	運営に関する意見表出を促進するために、紙媒体だけでなくタイムリーに情報を発信できるラインやメールなどIT機器の活用を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、職員会議を開催し意見を出し合っている。要望や提案は運営に反映している。	毎月勤務時間内に開催している職員会議では、今年度発足した職員其々が所属する委員会の学習会やケアカンファレンスを実施している。夜勤帯は見守りを重視することを申し合わせ、適切な介護記録の掲載に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を活用し、個々の実績を評価し、面談を行ない目標を設定することで、やりがいのある職場環境の整備に努めている。面談では、職場環境に対する意見も聴き、不満や不安にならないようにサポートしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用時は制限を設けておらず、働く職員が生き生きと楽しく働ける職場環境を目指している。	夜勤専従を含め、40～60代の男女の職員が勤務している。法人内の異動や系列の事業所の職員派遣もあり、系列事業所のどの部署でも就労できる人材育成をと、法人内でアセッサーテストを実施し、他の職員に知識やスキルを指導できるレベルに全職員が合格している。研修参加を推奨し資格手当が設けられ、年次休暇取得や希望のシフトが叶い、畳みの間の休憩室が設置されている。レクレーションで音楽の特技を生かす職員もあり、生き生きと就労できる環境を整備している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の尊厳を尊重することを理念に掲げており、勉強会で教育や啓発活動に取り組んでいる	管理者は自ら人権擁護推進委員資格を取得し、参加した市主催の人権研修内容を伝達している。身体拘束や虐待防止委員会が定期的開催され、従業者の就業環境が害されることを防止する指針を定め、入居者や職員の人権擁護に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修にはほとんど参加出来ていません。豊資会全体でアセッサーに力を入れており、職員全員が社内テストに合格しています。月1回の自施設研修を実施し、職員のスキルアップをサポートしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協会に加入しており、勉強会や交流会にも参加している。行政のネットワークもあり、各種研修に参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階で本人と多くコミュニケーションを取り、不安や要望を多く収集し、職員全員で情報共有している。御家族様より生活歴や趣味趣向等の材料も多く集めることで、会話も弾み、職員との信頼関係の構築に努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の面談で、家族の要望をしっかりと受け止めている。入居することで新たな不安もある御家族様が安心されるように時間をかけてお話を聴くことで信頼関係を築けるように心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望や見学時に、本人や家族の希望を踏まえ、必要としている支援を見極め、他のサービス利用を含めた対応をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりに、役に立てる喜びや生きがいとなる事を見つけ、そのことを実践して貰うことで、感謝される喜びや生きがいを感じて頂けるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が参加できる行事を多く企画し、参加頂けている。24時間いつでも面会、外出できることから、家族との絆を大切にしている。家族と共に支えていく関係作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事には、親類等どなたでも参加頂けるようにしている。24時間面会できる環境であり、仕事帰りのちょっとした時間でも会いにきて頂けるようにしている。天候の良い時には、なじみの場所へ散歩に出かける等を行っている。	自由に居室で面会し、家族や友人と外出や外食をする入居者もあり、自宅同様の暮らしを支援している。レクレーションでの暑中見舞いや年賀状づくりは恒例となり、家族や友人との関係継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士だけでの交流が困難になってきているが、スタッフが間に入ることで孤立せずに、良好な関係を保てるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	殆どの入居者様が施設での看取りでの退去となっている。入居者様の御家族様は入居者様が退去となっても、地域住民として施設の運営に参加頂ける方もおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中から思いや意向を聞き取っている。生活歴や家族からの情報で本人の希望や意向を汲み取って、本人様の思いに近づけるように努力している。	ソファから頻回に立ち上がる入居者の気持ちや、排泄や入浴などのできなくなった行為を悔む入居者の思いに寄り添うために、把握した生活歴や職歴を入居者の会話の糸口して「入居者の傍に座って話を聴いてほしい」と管理者は話している。	会話などから得た情報をアセスメントシートに印字の色を変えて具体的に加記し、時系列の変化の共有とともに思いや意向のさらなる把握を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、センター方式により生活歴や環境、サービス利用の経過等を把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式により、定期的に現状把握を行っている。状況の変化があった際には、記録に残したり、申し送るなどで情報共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、医師、看護師、薬剤師、介護士等関係者それぞれの意見を反映した介護計画書を作成している。	本人や家族の意向、担当職員のモニタリング結果などを担当者会議で話し合い、カラオケやそろばんなどの趣味や特技の継続をケアに組み入れ、自助具で自ら食事をしたり、本人のリズムに応じた入眠剤の服用など、関係者と情報を共有した支援が展開している。	入居者や家族の意向を達成するために、できなくなった行為をフォローする支援で不安を解消するなど、より具体的で達成可能な目標設定やケア内容の検討を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき、ケアの実践、心身の状態や変化をケース記録に残す事で、今後の支援内容の変更、介護計画の評価時に活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の心身の状態の変化や家族様の状況の変化、変化するニーズに柔軟に対応するように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設しているデイサービスのイベントに参加するなど、豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間365日の医療連携体制を確立し、利用者の健康管理に十分配慮できている。本人や家族の希望を大切に、適切な治療が受けられるように支援している。	全入居者が、常時相談や診療ができる系列医療機関から訪問診療を受けている。家族同行で眼科を受診したり、馴染みの歯科医を同伴する家族もある。系列の訪問看護が週1回健康管理に来訪し、適切な医療受診に繋げている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の心身の状態の変化の記録を、訪問看護師も閲覧できる様になっている。定期的に訪問看護師が来所し、入居者の体調の確認や特変時には随時来所して受診に繋げる等、安心出来る看護体制が整っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者入院時には、地域連携室を中心に情報交換を密に行うようにしている。関係医療機関には、定期的に訪問を行ない、施設の運営内容や受け入れ態勢などを理解して頂けるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に急変時の対応について書面で、本人様と御家族様の意向を確認している。状態に変化があった場合には、意向に変化はないか再確認を行っている。終末期には、医療関係者と連携して本人や家族を支援するように取り組んでいる。	入居時に重度化や看取りに係る指針を説明し、同意を得ている。令和5年度には1名の方を老衰で看取っているが、本人も家族もホームに帰ってきたいとの希望を持ちながら、検査入院先で逝去された方もある。今後も看取りが必要となった場合は、ホームでできる身体的・精神的苦痛や苦悩の緩和に取り組むみ予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修会を開き、応急手当や 初期対応の訓練を重ねている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を実施している。年に1度は消防士の立会いでの訓練を行ない、改善点の指導を依頼している。	海拔5mの地に開所しているため、運営推進会議の議題に津波対応を上げている。飲料水や食料品の備蓄量を定期的に点検し、指定避難所ではなく、高台にある系列事業所への避難を想定し、9月に階下のデイサービスと合同で策定したBCPIに沿った訓練を予定している。	IT機器を活用した緊急一斉メールの検討とともに、予定されているBCPの研修やシミュレーションで、さらなる災害対応を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格の尊重とプライバシー確保に配慮した声掛けやケアの実践を行っている。特に人格の尊重や尊厳保持に関しては、定期的にミーティングで話し合い、不適切なケアになっていないかを見直している。	名字での呼称を基本としているが、反応が良い名前で呼称する入居者もある。難聴の方もあり、個々に応じた声の大きさやトーンを心がけている。調査日、耳元で会話しながら、ゆっくりと時間をかけて食事を介助する職員の姿があった。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の尊厳を尊重し、思いや希望の表出を促す言葉かけを行っている。支援が介護者の都合や押し付けに決してならないように配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの習慣や生活歴に配慮し、一人ひとりの生活のペースに合わせて支援している。声掛けは、自分の意思で決定できるような声掛けを工夫している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には、前日より職員と一緒に服お選ぶなどして、本人の好みを大切にしている。髪型も本人様の好みを御家族より聴いて、本人の意にそえる様にしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事関連の手伝いができる入居者がいない状況であるが、おやつ作りや昼食作りの行事では、出来る能力に合わせてお手伝い頂いている。	副食は法人給食センターの配食を受けているが、ホームでご飯を炊き、日曜日には入居者の希望のおやつ作りをしている。つき立ての餅を丸めたり、4月は筍の皮むきから調理するなど、筍尽くで楽しんでいる。調査日は入居者が外食したお寿司が話題となるなど、食べることを楽しむ場作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立による栄養バランスの取れた食事が配食されている。食事量や水分量は記録に残しており、栄養バランスも医師に相談しながら、その時々の状態に応じた支援を実施している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生管理体制加算により歯科医師、歯科衛生士の指導の下、お一人お一人に合った口腔ケアを実践している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや力を把握出来ている。その日の体調等にも気を付けて、出来る限りトイレでの排泄が行えるように支援している。	トイレでの排泄を基本とし、手すりを持つと立てる入居者には2人体制で支援している。夜間帯は時間毎に排泄の有無を確認し、覚醒者はトイレに誘導している。自ら尿取りパットを外す入居者もあり、その方の思いや不安を思索しながら介助している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録を取り、出来る限り緩下剤に頼らず、自然排便が出来る様に努めている。腹部マッサージや水分補給などを実践している。緩下剤服用時にも一人ひとりに合わせ、服用薬剤や量を定めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本は、週に2回ではあるが、希望があれば毎日でも入浴できる環境を整えている。また、入浴拒否のある方には声掛けの工夫や本人のタイミングに合わせて入浴して頂いている。	週2回を目途に午後に入浴を支援しているが、シャワー浴の方もある。同性介助の希望に応じ、午前中に入浴で入浴拒否を回避したり、2人体制で介助する入居者もあり、入浴を楽しめるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に不眠や浅眠であった場合には、日中に休息して頂くなどして十分な休息が取れるように個別に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しい薬の処方時には、注意すべき副作用を職員全員で把握し、服薬開始してからの状態の変化などを記録している。異常があれば訪問看護師や診療に早期に相談している。薬の形状もその都度、医師に相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみ、洗濯干し等、日々お手伝いして頂ける事は入居者様の状態の変化により少なくなってきたが、少しでもお手伝い頂けたならば、職員が感謝の感謝の言葉を伝えることで、満面の笑顔になられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天候の良い日には、短時間でも近隣を散歩出来る様に支援している。	初詣や梅の花見に少人数ずつで出かけ、花見のスナップが廊下に掲示されている。自宅と同じように暮らしてほしいと、近隣を散歩し、近隣のコンビニでの買い物、自宅での食事、友人との外出や外食など、夫々が希望する外出を支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金の管理が出来る入居者がいない状況ではあるが、外出した際に希望があれば、施設が立て替えて支払いをして、買い物出来る体制にはなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様や親類の方に、暑中見舞いや年賀状を毎年出している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下にソファを設置している。いつでも一息つける場所や一人になれる場所を作っている。廊下には行事の写真を展示し、皆様、嬉しそうに眺められている。室温も快適な温度に調整して、日に2回は風を室内に入れて換気を行っている。	「歩きたい」を支援するために、エレベータ前、事務コーナーや浴室前、廊下など至る所に休憩できるイスやソファが設置され、壁には福笑い作品や行事の折のスナップが掲示されている。空調が管理された居間は、七夕用の竹が用意され、時には電子オルガンに合わせて歌うなど、入居者の寛ぎの場となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様お一人お一人がいつも座ってなじんでいる場所がある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の使い慣れた家具や本人様の好みの物を持ってきて頂いている。本人様の好みのものに囲まれ居心地よく生活出来るように工夫している。	入口に表札を掲示し、仏壇や筆筒、テレビなどが持ち込まれ、家族写真が飾られ、クローゼットに趣味のカラオケ用の豪華な衣装が並んだ居室もある。洗面台の横には障子が嵌め込まれた小窓が設けられ、使い慣れた化粧品が並んだり、転倒防止に布団を使用するなど、夫々に応じた設えを支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には本人様がわかりやすいように表札を出したり、「呼出」は「人をよぶ」などわかりやすい表示にしている。手にとって危険な物は、目に付かない場所へ保管している。		